

令和5年度第11回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年10月28日（土）	午後2時00分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

第 1 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 1 0 月 2 8 日 (土) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件

第 1 第 3 0 号議案 教育センターにおける教育研究所機能の充実について

4 報告事項

- ・令和 5 年度(2 0 2 3 年度)「キラキラまちしごと」について (教育指導課)
- ・市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」の進捗状況について (教育指導課)
- ・「はちおうじっ子ミニマム」の取組について (教育指導課)
- ・「児童・生徒の登校支援」に関する提言に対する回答について (教育指導課)
- ・令和 5 年度(2 0 2 3 年度)教育課程の実施状況(中間)について (教育指導課)
- ・小学校教育功労者表彰の受賞について (教職員課)
- ・令和 6 年二十歳を祝う会の実施方法について (学習支援課)

第 1 1 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 1 0 月 2 8 日 (土) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 報告事項

- ・令和 5 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰に係る被表彰団体の決定について
(地域教育推進課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子
委 員	守 屋 香 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清

こども科学館長	飯塚由則
図書館課長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
図書館分館担当課長	鈴木秀吾
教育指導課指導主事	大野木寛
教育指導課指導主事	上野仁弥
地域教育推進課主査	渡辺巧
教育指導課指導主事	中西祥雄
教育指導課指導主事	山崎晃司
教育指導課指導主事	藤原翔
教育指導課指導主事	上田隆司
教育指導課指導主事	木村一史
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	寺田美緒
教育総務課主事	国広実莉
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和5年度第11回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本日の議事でございますが、報告事項「児童・生徒の登校支援」に関する提言に対する回答については、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1 第30号議案 教育センターにおける教育研究所機能の充実について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 それでは、第30号議案 教育センターにおける教育研究所機能の充実について、お諮りさせていただきます。

議案関連資料に基づき説明をさせていただきますが、説明を補助するため、スライドを投影しますので、正面の画面を御覧ください。

まず、本議案の趣旨でございます。高度専門職としての教師の育成並びに市立学校の教育課題に関する調査・研究機能のより一層の充実及び強化を図るものでございます。そして、画面は教育研究所の概要でございます。別紙として、本日A3用紙で配付させていただいているものでございます。

それでは、2 背景・経緯についてです。本市の条例上の根拠は、八王子市教育センター条例第4条に規定されており、研究及び調査、教員研修、教育資料について位置づけられています。

この条例の根拠となる法律は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定されております。

ここで、参考として、法と条例に位置づく教育研究所機能のこれまでにについて振り返らせていただきます。

平成11年度までは、教育センター内に組織としての教育研究所を設置し、指導主事を配置することで、現在の教育指導課指導主事の業務を研究所として果たしていました。

平成12年度から平成21年度まで、教育研究所と教職員課を統合し、指導室とするなど、令和3年度までに数度にわたって組織改正を行いました。この約10年間は本庁舎に指導主事を集約し、その機能を果たしていました。

戻ります。令和4年5月に関連する法改正が行われました。教育公務員特例法については、「新たな教員の学びの姿」として、教職生涯を通じて探求心を持ち、主体的に学ぶ機会を確保できるようにすること、また、教育職員免許法に関しては、免許更新制の発展的解消が主な改正点となっております。

関連する社会背景としましては、教員の働き方改革、子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化、教員不足が挙げられます。これらの背景、経緯、社会背景、それから教育DXをはじめとするICT活用を含む教員業務の適正化・軽減、多種多様な教育課題を解決できる高度専門職としての教師の育成、教員のやりがいと自己実現を支えるための環境整備による教職の魅力向上の3点を課題としております。

これらの課題解決に向けて、教員業務の適正化・軽減に資する調査・研究の推進、教師の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、教職の魅力向上が必要となることから、教育研究所機能の一層の充実が求められていると言えます。

それでは、教育研究所の機能です。まず、設置の理念については、「八王子市立学校の教育の質の向上によるブランド化」です。このブランド化とは、具体的には、教員研修権を持つ中核市であり、学園都市としての利点を十分に発揮した教育研究所の機能が充実しているか、引き続き八王子市の学校で働き続けたい、八王子市の

学校に異動して働きたいと教員から支持されることを想定しています。

この理念を実現する3つの柱として、1、教員一人ひとりが研究に取り組む機会と環境が提供されること、2、高度専門職としての教師の資質・能力の向上、市立学校の研修の充実、創造的、挑戦的な研究を支援すること、3、多様な教育資料にアクセスできる機能が身近にあることとしています。

この教育研究所の目的を今画面に示しておりますが、端的に申し上げますと、学び続ける教師を応援するための機会の確保です。その上で、学力向上施策の推進、学習指導に関する指導・助言、調査研究により教育課題解決に資する機能を果たすものとしております。これらの3つの柱、目的のもと、教育研究所の機能を実践教育推進、学校教育支援、情報の収集・交換・提供の3つに整理したところです。

体制のイメージ図については、今お示ししたとおりです。所長である指導担当部長のもと、統括指導主事、教育指導課長、特別支援・情報教育担当課長が管理職として位置づけ、実務については、指導主事、教育指導担当、支援相談担当、学校ICT担当、さらにそのもとに会計年度任用職員を研修・研究アドバイザーとして位置づけることとしております。既存の職員とその業務を教育センター条例に基づく教育研究所としての機能として明確にするものでございます。

教育研究所のこれら3つの機能についてです。

機能の第1は、高度専門職としての教師のやりがい・自己実現を支援する機能です。令和5年度より新規でスタートした教員研究生事業は、ここに位置づいております。5人の研究生が既に研究を始めております。

機能の第2です。市立学校の教育の質の向上を図るための支援機能です。教員研修、学力等調査を活用した事業改善や、令和5年度より新規でスタートした「はちおうじっ子ミニマム」等の学力定着・向上については、ここに位置づいております。

機能の第3です。調査・研究に関する情報収集・情報交換・情報提供するための機能です。多摩地域初となる全国教育研究所連盟の加盟、所報の発行、ホームページ開設等がここに位置づきます。

参考として、スケジュールを今お示しさせていただきました。本日の決定の後、11月には小・中各校長会で周知いたします。その後、12月からは教育研究所ホームページの開設、所報の発行、全国教育研究所連盟の加盟、小・中PTA連合会

や学校運営協議会への周知を進めてまいります。

令和6年度からは、既存の教科書センターに教育資料センターの機能を追加し、これまで調査・研究を担っていた教育指導課設置委員会を教育研究所設置委員会へ機能を移行します。また、指導主事による学校経営・教育実践研究コンサルテーション等の独自の取組については、準備ができ次第開始する予定となっております。

近隣を含めた市内大学等との連携についても、この教育研究所機能を発揮することで、引き続き強化をしてまいります。

最後に、本議案に至るまでの取組を表にして示しております。令和4年度の人員配置にあるとおり、本庁舎から3名の指導主事を教育センターに配置したことから、本格的にこの準備を始めてまいりました。令和5年度には、統括指導主事1名を追加配置し、指導主事1名を本庁から教育センターに配置したことにより、統括指導主事1名、指導主事4名体制になりました。また、機能強化の中心事業である本市独自の教員研究生事業については、令和4年度からの準備を踏まえ、令和5年度から既成の研究が始まっています。説明は以上となります。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

まず、本案について、御質疑、御要望等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

保坂委員 大変基本的な質問で申し訳ないのですが、教育センターと教育研究所の関係がよく分からないのですが、教育センターの中に教育研究所が設置される。例えば、指導主事が教育センターにいないと御説明がありましたが、その方たちは教育センターの中の教育研究所専任ということなのか、それとも、教育センターの中で教育研究所の仕事もそれ以外の仕事も全て行うということなのか、その辺の関係と人員の配置と組織関係を教えてください。

北川統括指導主事 教育センターは、1つの建物としての見方がまずございまして、研修等を行う部屋があるのと、教育センターの中での執務を行う機能と大きく2つに分けられます。研修を実施する場所の「箱」としての機能ですが、ここでは、機能ということですので、その中身をここで明確にして、特に指導主事を中心に学校への研究、学校教育課題の支援を行って、機能を整理したものです。

教育センターの中の機能として、他に総合教育相談等といった機能もございまし

て、そのような機能とは別に今回、その機能を明確にして整えたものでございます。

保坂委員 人は特に区別がつかないわけですね。

北川統括指導主事 人が増えたり減ったりということではなく、今まで果たしていた機能を、今回明確に形を整えて果たしていくと、そのような形になっています。

安間教育長 教育センターに行っている指導主事は何の指導をするのかという、そこではないですか。

北川統括指導主事 基本的には、機能の3つで御説明させていただいたとおり、まず研究生の事業を大きくやっているということと、機能の2にありますとおり、教員研修、学校への指定校や研究推進などの指導・助言、そのようなことを主なものとしております。

安間教育長 もっと表面的には、要するに向こうに行っている指導主事というのは、教育研究所のことを専任でやるという人員ですね。

北川統括指導主事 はい。

保坂委員 教育センターの教育研究所の仕事をする指導主事の方以外の指導主事の方はいらっしゃらない。それ以外の教育センターの相談とか何かに関わる方は、別の職種の方という理解でよろしいのでしょうか。

北川統括指導主事 基本的には、4人の指導主事は教育研究所の機能を果たす職務を果たしております。それ以外の相談に関しても、指導主事が無関係ということはありませんので、適宜連携しながら対応していくということになります。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明をありがとうございました。高度専門職としての教師のやりがい・自己実現を支援する機能というところにつきまして、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

学び続ける教師をバックアップするためにとてもよい取組だと思えます。既に教員研究生として、5名の教員が1期生として活動されているということですが、こちらの制度の周知の方法や募集の方法を教えてください。それに加えて、これは単年度での研究生としての事業の活動なのかについても併せてお願いします。

また、現在どのような実践研究のテーマで教員研究生の方が研究に取り組まれているのかについても、よろしければ情報提供をお願いいたします。

北川統括指導主事 昨年度、準備ができた段階で、校長先生方に教員研究生事業について説明させていただきまして、5名の先生方を推薦いただきました。その5名の先生が研究に取り組んでいるという形です。

研究に関しては、単年度の1年間です。4月から最後2月の発表を目標にして活動しているところです。

研究のテーマですが、すみません、全て正確に把握していないのですけれども、1人が技術の先生です。1人が特別支援教育で、巡回指導教員を担当している先生で、1人が小学校の図工の先生です。1人が中学校の社会科で、最後、もう1人が小学校の算数の先生です。この5名の先生ですが、いずれも教育研究所の教員研究生の指導を担当できる5名の教授等の先生の専門教科に合わせて募集をさせていただいておりますので、専門の先生に御指導を受けながら研究を進めると、そのような形で進めております。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 どちらが先ですか。指導できる人がいるから、その項目に合わせて募集をかけて推薦してもらったのか、推薦があってから指導できる人を決めたのか、今の話の順序だと推薦があってという話だったので。来年度以降はどうするのですか。

北川統括指導主事 あらかじめ指導できる教授の先生方5名を決めさせていただいて、その教科に基づいて募集を行いました。来年度についても、基本的には引き続きというように現在は考えております。

安間教育長 今の教科でやるということですか。今5つある教科で、教授が確保できるから、その5組についてやると、そういうことですか。

北川統括指導主事 現状は、引き続きというようになるかと思うのですが、担当の教授の先生とまた協議をさせていただいて、来年度どのように進めていくのかは検討してまいります。

安間教育長 ほかにございましょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。教育研究所機能の中に、指導主事による学校経営・教育実践研究コンサルテーションという分野があるのですが、これまでの教育委員会としては、学校の校長先生を中心に学校経営に関する指導・助言という形で、様々な学校を支える取組をしてきたところだと思いますけれども、ここに

学校経営ですとか、教育実践研究コンサルテーションという名称をつけて新たな取組をされるということによって、これまでの指導・助言などとは、どのように違うのか、区別を図っているのか、学校からはどのような応援をしていただけるのか、あるいは、学校経営だけの問題ではなくて、例えば子どもの悩み相談とか、そのようなことにも、このコンサルテーションには入ってくるのか、この辺を教えてくださいたいと思います。

北川統括指導主事 御質問ありがとうございます。校内研修・研究だけでなく、学校の経営上の御相談等について、担当の指導主事ができるだけ年間を通じて、学校とともに学校の様子を見ながら、助言・指導をさせていただく、そのようなことをイメージしております。

これまでは、スポット的に学校からの御相談があって対応する、または、校内研修についても1回ずつ講師の先生が異なっていたり、場合によっては謝金がかかるということもありましたが、謝金がかからず、年間を通して指導主事とともに研究を進めていける、そのような形のコンサルテーションをイメージしております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 御説明ありがとうございます。高い授業力を身につけた教師を認定指導教員として認定すると、この「はちけん」の3つの機能のところには載っているのですが、この認定指導教員というのは、先生たちにとってステップアップしていくのにメリットといたしますか、魅力を感じるものになっているのかどうかと、すみません、私の知識不足なのか、これは八王子独自のことなのか、2点を教えていただければと思います。お願いします。

北川統括指導主事 ここで言う認定指導教員は、八王子独自の仕組みです。特に今回で言いますと、教員研究生を修了し、授業力を備えた先生を、その後の初任者研修や校内研修、教科等の研修で講師としてお招きして御指導いただく。そのようなことで私たちのほうからお声をかけさせていただいて活用していく、そのようなことを想定しています。

安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 確認なのですが、部署を作る、課を作るという、かつての教育研究所というのは、課を作るのではなくて、機能を持たせるというお話だったのですけれども、先ほどの入れ物のほうの教育センターの最終責任者といったら、学校教育部長で、そこに課長を置いているわけですよ。追加業務として。機能に指導担当部長となると、何か入り組んでいるような気がしませんか。その辺の整理は、どうなっていますか。

大日向教育指導課長 整理しますと、教育センター全体としての教育センターの役割には大きく3つありまして、それは相談・研修・研究になります。これは条例に基づいています。そのうちの研究のところに関して、今回教育研究所としての機能の充実を図っていく、その教育研究所のトップが指導担当部長ということになりまして、教育センター全体の責任者ということになると、学校教育部長になります。

安間教育長 はい、分かりました。ぜひそういったレベルで分かりやすく整理をして位置づけてください。

また、独自で行なっている教員研究生制度、そのようなものを行うことについて、もう少しメリットがあるぞというのも工夫して考えてください。学校の先生方は、自分が研究したいことをどっぷりと研究できると、それはそれだけで喜びになるのでしょうけれども、とはいえ、我々としてももう少し付加価値をつけてあげたいと思うので、今後工夫をしてください。要望しておきます。

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、本案についての賛否、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊東委員 私は、この研究所の設置については賛成です。その考え方として、今これだけ学校の教員の採用倍率が下がってきていて、今年度の東京都の小学校6年間は1.1倍ぐらいと、このような状況の中で、はっきり申し上げますと、教員になってからしっかりと研修を行って、指導力等を身につけていく必要がある。これは、やはり各自治体の責務であるかと思えます。ですから、そのような意味では、一人ひとりの先生方に一人前の教師としての力量をしっかりと身につけてもらうことと、やはり高度専門職として、学校のトップリーダーですとか、スクールリーダー、あるいはミドルリーダー、このような立場で活躍していただくようなレベルの高い先生方のニーズにも応えられるような研修機関にする必要があると思えます。また、

先ほどの御説明にもありましたように、令和5年度から新たな教員研修体制が始まっている中で、教員研修に関する課題というのは、まさに喫緊の課題だと思います。そういった中で、このような教育研究所設置という取組ができたということは、非常に時期に合う取組であると考えております。そのようなことから賛成ということで話をさせていただきました。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

柴田委員 私も、この教育センターの中に教育研究所の機能を充実化させていくことについて、賛成です。要望としましては、先ほど質問させていただいたことに関連するのですが、高度専門職としての教員を育成する教員研究生事業につきまして、単年度の研究でできることは、結構限られているのかと思いますので、例えば、2年間、3年間というようなスパンでできる研究というのも視野に入れていただいたり、担当できる教授の専門分野に即して今募集されている教科だったり、分野が限られているので、もっと幅広い分野の研究に対応できるような体制作りも徐々に充実化されていくことが望まれると思いますので、御一考いただければと思います。

以上です。

安間教育長 ほかに御意見はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております、第30号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第30号議案については、そのように決定することにいたしました。

なお、いくつか要望がございましたので、ぜひそれをこれから先、どんどん検討していただきたいと思います。

安間教育長 それでは、続きまして、報告事項となります。

地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長 それでは、令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被

表彰団体の決定について御報告を申し上げます。

なお、本件につきましては、昨日10月27日に文部科学省より報道発表が行われたため、本日の報告がなかったものでございます。詳細につきましては、渡辺主査が説明いたします。

渡辺地域教育推進課主査　それでは、報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

1、趣旨、本件は、優秀な実績を挙げている小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園、認定こども園のPTAを表彰するため、文部科学省で行っている表彰制度において、本市市立中学校のPTAが被表彰団体として決定したため報告するものでございます。

2、被表彰団体は、八王子市立松が谷中学校PTAでございます。なお、本市PTAでは、令和4年度の八王子市立由井中学校PTAに続き、2年連続の表彰となります。

受賞に至る推薦の理由として、令和5年度第3回定例会にて説明しておりますので、資料には記載しておりませんが、主な取組として、コミュニケーションツールを活用した情報伝達や、広報のデジタル化、各自の生活スタイルに合わせた防犯パトロールなどの活動が認められました。

3、決定に至る経過については、お手元の資料のとおりとなります。

なお、今回の受賞は、全国で122団体、都内では松が谷中学校PTAを含め、4団体が被表彰団体として決定しております。

4、今後のスケジュールにつきましては、11月24日、公益社団法人日本PTA全国協議会「創立75周年記念式典（表彰式）」にて表彰予定となっております。

報告は、以上となります。

安間教育長　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　2年ということで、大変誇らしく思いますし、また、松が谷中のPTA

の皆様方には心から祝辞を述べたいと思います。守屋委員には、ぜひ選定していただいて、3年連続を目指して。

守屋委員　　良いのですか。

安間教育長　　遠慮せずに。目指してもらいましょう。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続きまして、教育指導課から報告願います。

鴨狩統括指導主事　　一般社団法人八王子青年会議所が主催となっております「キラキラまちしごと」事業につきまして、これまで教育委員会事務局と一体となって実施をしておりますので、御説明、報告をさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、前方のスクリーンを御覧いただきながら、中西指導主事より報告をさせていただきます。

中西教育指導課指導主事　　私からは、今年度を実施された「キラキラまちしごと」事業について御報告いたします。

本日は、大きく2つのことを報告いたします。1点目が事業の内容、2点目が令和5年度の取組についてです。

まず、1点目の事業の内容についてですが、「キラキラまちしごと」事業とは、一般社団法人八王子青年会議所が主催する職場体験事業のことです。この事業ですが、一般的に学校で行われている職場体験とは異なり、募集する生徒に条件があります。具体的には、学校になかなかなじめない、勉強や部活動に熱意が湧かない、自分の居場所が感じられない、周囲に心を開けず孤独を感じているというような状況にある生徒が対象になります。このような募集条件から、実際に応募してくる生徒の多くが不登校や非行を経験していました。

「キラキラまちしごと」事業は、そのような状況にある生徒が、社会や大人の温かさに触れ、自分を知り、将来の夢や生き方について考える機会を学校教育や家庭教育以外の場で作ることを目的にスタートしました。

この事業は、平成30年度、市立中学校に通う第2学年の女子生徒1名の参加から始まりました。そして、令和5年度までに新型コロナウイルス感染症の流行により中止になった年もありますが、合計11名の生徒が参加し、保育園や飲食店、外

装業のお店やガソリンスタンドなど、御協力いただいた市内の職場で体験をさせて
いただいております。

次に、2点目の令和5年度の実践についてです。令和5年度は、市立中学校に通
う第3学年の男子生徒1名が参加し、8月21日から8月25日の5日間、元八王
子地区にあるガソリンスタンドで店頭スタッフとして職場体験を行いました。この
男子生徒ですが、不登校で学校にはほとんど通っていない生徒になります。車に興
味があることから、保護者や本人の希望でガソリンスタンドでの職場体験に申し込
みをしました。その後、青年会議所の担当者が保護者や学校の教員から生徒の様子
の聞き取りを行い、それを事業所の方と共有し、関わり方の方向性を決めた上で本
番を迎えました。

活動の様子です。生徒は、初日から従業員の方々も驚くほど意欲的に取り組みま
した。従業員の方が不在の際にも、マニュアルをもとに電話対応や接客に当たるな
ど、事業所からの事前指導を活かして、自ら考え、主体的に行動できました。その
様子を見た従業員の方からは、「自ら進んで業務に取り組む姿勢や、お客様のことを
考えた行動を高く評価しています」、「以前、大学生が職場体験に来た時よりも、主
体的に動いてくれて素晴らしい。従業員皆が絶賛しています」というお話をいた
だきました。

また、体験期間中には、多くの大人たちが愛情を込めて生徒に関わってくださ
いました。左の写真は、毎日の体験終わりに生徒が記入していた振り返りカードで
すが、青い太枠で示された部分にびっしりと従業員の方からの温かいコメントが記
入されております。

また、八王子青年会議所の皆様や、中学校の校長先生、担任の先生も様子を見に
来ていただきました。生徒にとっては、ふだんなかなか関わる事のない大勢の大
人とコミュニケーションを取ることで、自己の内面や将来の生き方について考える
貴重な機会になったようです。

最後に、5日間の職場体験を終えての感想です。「今回の、キラキラまちしごとを
終えて、今後の進路がより明確になった気がします。人との付き合い方などいろ
んなことを学びました。」また、この作文を書いている最中には、「高校生になっ
たらこのガソリンスタンドでアルバイトをしたいから雇ってほしい」という発言もし

ていたそうです。

次に、受入れ担当者様の感想です。「生徒が、毎日楽しみながら体験をしており、自ら進んで様々な業務に挑戦してくれた。自分たち従業員にも刺激になるし、お客様の中にはこのような事業に協力していることを評価してくれる方もいる。自分たちが協力したことが、参加生徒や誰かのためになるのなら今後も協力していきたい。」という感想をいただいております。

このようなことから、「キラキラまちしごと」事業は、参加する生徒だけでなく、受入れを行う事業所側にとっても得られるものが大きいことがうかがえます。

今後も、「地域の子どもは地域で育てる」という方針のもと、八王子の宝である子どもたちを八王子で育てていけるよう、地域の皆様と連携を深めてまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 報告が終わりました。本件について、御質疑、御意見、御要望等はいかがでしょうか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。以前御報告いただきました八王子市の給食センターでの取組も大変良い取組だと思ったのですが、このような不登校のお子様を地域の大人たちが支えるという仕組みを作っていくということはとても良いことだと思います。

こちらの事業ですが、これから拡大化していくような予定はないのでしょうか。

中西教育指導課指導主事 八王子青年会議所の方のお話では、事業所を増やしていく、受入れ人数を増やしていくということは、御検討いただいているところであります。それに加えて、「キラキラまちしごと」事業単独で考えていくのではなく、不登校総合対策との関連性をもたせながら、学校、保護者、生徒に広く参加いただけるような仕組みを作っていくことが必要と考えております。

柴田委員 ありがとうございました。

安間教育長 むしろ受入れ先、青年会議所の方々に頼むと幾らでもやってくれるのです。これは結構きついので、参加する人がいるかないか、むしろそちらのほうが厳しいですね。いわゆる学校が行なっている職場体験とは全然レベルが違うのですよね。もう働きはじめたのと同じようなことですね。本当はいけないと思うけれど。

ぜひお伺いしたいのが、最初のスタートの子、もう大分たっていますが、今はど

うなっていますか。

中西教育指導課指導主事 第1期生の女子生徒ですが、高校に進学後、昨年度卒業しております。現在では、就職はまだしていないのですが、職業能力開発訓練校に通って、就職に向けて意欲的に取り組んでおります。

安間教育長 青年会議所のどこかの会社に就職できると、完結して、大変すばらしいですね。ぜひそのようなことを目指してやってください。少ないかもしれないけれど、その少ない数から初めて私は良いと思うのですよ。100人とか200人とかでやる規模でどうこうという話ではなくて、その子一人ひとりに合ったという。ぜひこれからも継続をしてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 引き続き、教育指導課から報告願います。

狩野統括指導主事 それでは、市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」について進捗状況を報告いたします。詳細につきましては、藤原指導主事より説明いたします。

藤原教育指導課指導主事 それでは、本市における不登校総合対策「つながるプラン」の進捗状況につきまして、スライドに投影しております資料をもとに御説明させていただきます。

まず、「つながるプラン」は、目指す姿として4つの柱である、学びがつながる、支援がつながる、社会とながる、未来につながる、を方向性として示しております。

4つの柱ごとの各年度で取り組む内容につきましては御覧のとおりとなります。赤字が新規事業、青字は充実事業で示しています。また、令和5年度中の星印は、令和6年度以降も継続して実施を予定しているものとなります。

「つながるプラン」の達成目標は、学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にすること、中学校卒業後に希望進路を持つ生徒の進路未決定者を「0」にすることです。

達成目標 に関しましては、個票システムにおいて、8月末日までにひきこもり

等、学校だけで対応することが困難なケースが160名計上されています。今年度は、こうした深い層の児童・生徒が専門的な相談・指導につながるよう支援するとともに、担任以外とつながっていない児童・生徒を学校内の専門家である養護教諭やスクールカウンセラー等につなげ、目標の400名を目指していきます。

目標の達成に向けては、進路状況等調査を踏まえて、指導主事が各校に対象生徒の状況を確認します。進学や就職、夜間学級での学び直しなどでの選択肢や、若者総合相談センターなど、必要な情報を生徒や保護者に確実に届けるなど、在籍校が最後まで徹底的に寄り添うよう、指導・助言を行ってまいります。

こちらのスライドは、令和5年度の新規事業と充実事業となります。4つの柱ごとに進捗状況について報告させていただきます。

まず、学びがつながるでは、学校内での対応を強化・充実させるため、東京都教育委員会の事業を活用し、校内別室指導・支援を第十小学校、松木小学校、第四中学校、第五中学校、みなみ野中学校のモデル校5校に配置し、別室指導を必要とする児童・生徒が安心して学習できる学校内での居場所作りに取り組んでいます。

第五中学校では、10月よりリソースルームに校内別室指導支援員を配置し、生徒の受入れを行っています。どの時間帯でも決まった場所に学習支援を行ってくれる校内別室指導支援員がいることで、生徒が自分のペースで安心して学習や相談を行うことができます。また、担任も積極的に教室を訪れるなど、教員や支援員とのコミュニケーションを図り、人間関係を広げることで、学校とのつながりを深めることができます。この取組により、教室に復帰できた生徒が2名いると、学校より報告を受けております。

松木小学校では、児童が安心して、過ごしやすい別室にソファを置いたり、パーティションで区切ったりするなど、環境を整え、利用する児童2名や保護者との面談を通して、利用に向けた準備を進めております。

支援がつながるでは、令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを12名から15名に増員しました。その結果、学校訪問件数の増加につながっています。また、令和5年度より、スクールソーシャルワーカーを調整する役割を担う統括担当を配置したことで、聞き取りのノウハウや学校と連携する際のポイントなどスクールソーシャルワーカーの対応力が強化され、児童・生徒が心理相談を受けられる機会の

拡充などにつながっています。さらなる登校支援の充実に向け、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが不登校児童・生徒から直接不登校の要因や心境を聞き取り、支援ニーズを把握する調査を行っています。調査結果につきましては、集約して在籍校の管理職にフィードバックし、よりの確な支援ニーズの把握に役立てていきます。

また、登校支援コーディネーターを核とした校内支援体制の組織力の向上のため、令和5年度より登校支援コーディネーターを対象とした研修を実施しております。

そのほか、高尾山学園の指導や支援のノウハウを学ぶために、上柚木中学校の教員が高尾山学園での1日研修を実施いたしました。また、松が谷小学校は、校内研修として、全教員が高尾山学園に行きました。後日、登校支援コーディネーターが1日高尾山学園で研修をしております。

教育指導課としては、令和6年度から全校の登校支援コーディネーターを対象にして、高尾山学園での実地研修を設ける計画を立てております。

社会とつながるでは、学校外での居場所や学びの場を確保・拡充するため、給食センターや図書館、児童館などの公的機関との連携を進めています。

給食センターでは、令和5年2月から、不登校の児童・生徒を対象に、給食センターでの給食提供を開始したところ、8月末時点で市内の8校の小学校、市内7校の中学校から、24名の児童・生徒が給食センターを訪れ、学校の生徒と同じ温かい給食を食し、給食センターの職員との会話などを通して、安心できる居場所の一つとなっています。給食センターがきっかけとなり、別室ではありますが、登校復帰できた中学生が5名といると学校から報告を受けております。

図書館との連携につきましては、中央図書館と南大沢図書館で近隣校に呼びかけを行いながら、試行に向けた取組を開始しています。

児童館との連携では、甲ノ原中学校で生徒が登校してくる曜日に合わせ、中野児童館の職員が来校し、不登校生徒と一緒に過ごす取組があります。浅川児童館でも現在児童館との連携の形を作るために、学校や学童保育所、子ども家庭部と調整を進めております。

また、東京都の事業である、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン教育支援センター「はちっこるーむ」の試験運用を開始いたしました。

た。

不登校の中でも深い層であるひきこもりがちの児童・生徒を対象に、スクールソーシャルワーカーが本人、保護者と面談を行い、80名分のアカウントを確保して、試験運用を行っております。現在、面談や利用に関しての説明を完了した4名の児童・生徒がバーチャル空間から学習コンテンツにアクセスしたり、スクールソーシャルワーカーとの相談を行ったりしています。今年度中に利用者を増やし、本格実施に向けて、取組を進めてまいります。

こちらが、実際の入ったところの映像になります。利用する児童・生徒は、こちらから入っていただきまして、各ルームのほうに入室します。各ルームには、今前方に見えていると思いますが、都のオンライン支援員が配置されておりますので、何か困った時には、そちらの支援員に質問、相談をすることもできます。

また、色々な部屋には座ることもできますので、こういった場所でこの中にいる、利用している児童・生徒とコミュニケーションを図ることもできますし、スクールソーシャルワーカーも一緒に入りますので、そこでの会話ということができるようになっております。

このようなプライベートな会話につきましては、青枠で囲まれた、こちらの中での会話につきましては、外にいる子どもたちには会話が漏れませんので、そういった相談の時には、こちらを利用するというようなことになっております。

また、小中一貫教育グループごとの教育支援センターの設置に向けたモデル校として、上柚木中学校では、今年度から不登校担当非常勤教員を配置し、支援に当たっています。教室の名前は「なないろ」です。他の生徒の玄関とは別の入り口から登校ができ、登校支援コーディネーターがいる保健室の隣に教室が位置しています。教室の中も2つの部屋に分かれており、落ち着いた雰囲気です。現在、この教室を利用している児童・生徒は8名おります。グループ校の上柚木小学校、愛宕小学校からも受入れを行っており、これまでに2名の児童が不定期ですが利用しております。

また、現在社会的自立に向けた不登校児童・生徒の努力を積極的に支援するために、出席の取扱いに関するガイドラインの策定を進めています。スクールロイヤーや校長会などから御意見をいただきながら、今年度中の策定を目指してまいります。

そのほかの新規事業、充実事業につきまして、第五中学校夜間学級における、中学校第3学年の体験入級に向けて、現在スクールソーシャルワーカーとも連携し、受入れ方法等を検討しております。

また、令和6年1月11日は、フリースクール等連絡協議会を開催する予定です。現在、学校を通して把握したフリースクールには、依頼を発出する準備を進めています。また、本市のホームページなどで開催通知を出すなど、現在関係しているフリースクール以外にも広く情報発信をしていきたいと思っております。

今後も不登校児童・生徒の多様な支援ニーズに応じられるよう、多様な支援メニューを用意してまいります。

最後に、未来につながるでは、東京八王子南ロータリークラブが主催する不登校生徒のための職場体験に恩方中学校の生徒が12月に参加する予定となっております。今後もキャリア教育の視点を踏まえ、中長期的な支援を展開してまいります。

また、保護者の支援としまして、令和5年度は保護者サロンを4回に回数を増やして実施しており、これまでに2回が終了しております。

以上で、私からの報告を終わります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について、御質疑、御意見、御要望等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明をありがとうございました。この「つながるプラン」については、既に御報告をいただいて、今日は進捗状況ということでお話をいただきましたが、色々な場面で、例えば、校内別室指導支援員という方がいらっしゃったり、登校支援コーディネーターという方がいらっしゃったり、不登校の子どもたちを指導していただく多様な外部の方々が非常に御尽力をいただいているところだと思うのですが、けれども、教員が指導しづらいといいますか、教員との関係がうまくいかない子や、学校というところになじめないような子どもたちが、そういった方々とどのような接し方をしているのか、子どもたちとのやり取りの状況などについて在籍校の教員が情報提供をしていただけるものなのかということが私は大事だと思うのですが、そのことについて教えていただきたいというのが1つ。

それから、同じようにこのような状況になって、これは新しい学びのスタイルで良いと思うのですが、教員免許を有していない多様な方々が指導しているというこ

とになると、教員免許というのがもうあって無いようなところがあって、このような方々の例えば何らかの形の共通理解を図るための研修のようなものというのは、どうしていくのか、そのようなことに関して、今後何か教育委員会として、この「つながるプラン」というものを進めていく上での追加施策というようなものが今後入ってくるのかどうか、それについて教えていただきたいと思います。

山崎教育指導課指導主事 2点御質問がございました。1点目の情報共有の仕組み作りに関してでございますが、まずは、外部との連携を構築していく上での情報共有の仕方、ここについても連携を準備段階で十分に検討し、そして、今、例えば、図書館との連携を進めていますけれども、まずモデルという形で、小さい形で進めていく中で、出てくる課題等を踏まえて全校へ展開していく、そのような流れ、ステップを考えております。

また、その中には、やはりスクールソーシャルワーカーの役割というのが非常に大きいと考えておりますので、外部との連携に関して、スクールソーシャルワーカーがどのように関わっていくのか、登校支援チームとそこの連携のあり方について、積極的に検討を進めてまいりたいと思います。スクールソーシャルワーカーが学校の登校支援コーディネーターと定期的に情報交換をする中で、そういった子どもたちの様子を提供できる機会を作ってまいりたいと思っています。

2点目の研修等に関してですが、例えば、校内別室指導支援員というような、校内で別室の機会を作るというところに関しては、今回の東京都の事業においても、オンライン研修という形で支援員としての役割というのがどうなのかということ、また、教室環境をどのように作っていくのかということについても、セットでこの事業として展開をしているところです。そうした機会も活用しながら、今課題になっているのは、ほかの学校でどのような別室の形を検討しているのか、また展開をしているのかという、横の連携を作りたいということが課題になっておりますので、別室指導を行っている学校同士の情報共有というものを教育指導課としては検討しているところでございます。

外部の機関の研修ということに関しては、その事業所との連携の中で、どのような形でその子どもたちへのアプローチをかけていくのかということの情報を共有するという形で進めてまいりたいと思っております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私のほうから2点要望なのですが、まず1点目は、こうやって選択肢をどんどん増やしていく、そのような方向で行なっているのですから、どんどん突っ走ってもらいたい。遠慮せずに。ただ、不登校に陥った原因、いわゆる国が調査している問題行動調査、不登校の原因を仕分して報告しなければなりませんよね。あれに関しては、常々思っているのですが、不登校の原因を教員がジャッジして、どの分野に入れるというものは、もう今の時代は違うのではないかと。

まず、1点目については、不登校の原因というのは混沌としているかもしれないけれども、本人に聞かなければいけないと思っているのですが、その辺の取組を教育指導課はどう考えますか。

狩野統括指導主事　その取組につきましては、現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが本人に不登校の要因を聞き、どこにつなげたら良いのかというのを確認する作業を行っております。

安間教育長　ぜひ、不登校の原因というものをやはり大人が知りたいからといって、学校の先生に原因を特定してもらう話ではないのですよ。その子の内面なのだから。原因は本人に聞かなければ特定できないわけですから。その姿勢はしっかりと持ってもらいたい。

それに付随しての話なのですが、選択肢を広げていって、いろんな人たちがやっていくのですが、そのことをぜひ行なっていく中で注意してもらいたいのは、報告書の提出を求めて本末転倒にならないようにしてもらいたい。情報を共有しなければいけないからといって、10分間面談して、保坂委員、お医者さんは数分かけてカルテみたいなものを作って回すわけなのでしょう。そのことによって、面談が入ったり、そのことによって、子どもと接する時間が少なくなってしまうと、情報共有は絶対必要だけれども、そのことに最前線で行なっている人に携わってもらいたくないのですよ。これもぜひ保護者に記入してもらえそうな仕組みを考えてもらいたい。うちの子は今このような状態になっているけれども、今日誰それと会って、どのような話をして、何をした。思いつく限りのことをそこに記入してもらおう。そ

れを関係者職員だけが全員閲覧できるようにしておく。担任ももちろん。ぜひその仕組みを考えてもらいたい。2点要望しておきます。

それでは、本件を報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　引き続き、教育指導課から報告願います。

北川統括指導主事　それでは、今年度からスタートしました、令和5年度「はちおうじっ子ミニマム」の取組について、上田指導主事より御報告させていただきます。

上田教育指導課指導主事　私からは、スクリーンを活用しながら、「はちおうじっ子ミニマム」の取組について報告させていただきます。

まず、この画面を御覧ください。これは、ある図書館で本の検索をした時の画面です。日常生活の中で、実際に検索をした方も多いのではないのでしょうか。さて、この検索結果からどの本を検索したか分かるのでしょうか。この問題を解くためには、本について要約された文章を読み取る必要があります。この問題は、150文字程度の本の概要を読み、幾つかの選択肢の中から質問に当てはまる本を選ぶという問題です。この問題の結果を見てみると、何と日本人の約8割が不正解であったということが分かりました。

このように、提示された情報をもとに、正しく読み解く力は日常生活を送る上で必要な力です。

この調査は、経済協力開発機構（OECD）が実施する国際成人力調査（PIAAC）に出題されている問題です。24か国・地域において、約15万7,000人が受けたこの調査は、16歳から65歳の成人を対象として、社会生活において成人に求められる能力のうち、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野のスキルの習熟度を測定するとともに、スキルと年齢、学歴、所得等との関連を調査するものです。

この調査の特徴は、知識の有無を問うのではなく、日常生活の様々な状況の中で、情報を正しく読み解く力を重視したものとなっています。このように、日常生活の中で、情報を正しく読み解く力を確実に身につけておかなければ、より良い生活を送ることが難しくなります。

八王子市の市立学校に通う全ての児童・生徒に社会生活で活用できる最低限必要

な力を確実に身につけさせることが私たちの使命であると実感しております。

そこで、令和5年度より、「はちおうじっ子ミニマム」に取り組んでまいります。
別紙1を御覧ください。

令和4年度、市立学校に通う児童・生徒の中で、当該学年の学習内容が定着できていない児童・生徒について、その原因を確かめたところ、小学校第4、5学年相当の学習内容の定着が十分でないために、その後の学習内容につまずく傾向が見られることが分かりました。

そこで、令和5年度、児童・生徒一人ひとりの課題解決に向け、国語及び算数において、社会生活を営む上で最低限につけるべき学習内容として、小学校第5学年終了段階における基礎的・基本的な問題を「はちおうじっ子ミニマム」と位置づけました。
市立学校に通う全児童・生徒が、義務教育終了段階までに100%定着できるように取り組んでまいります。

具体的には、年2回、はちおうじっ子ミニマムを実施します。これは、国語及び算数について、小学校第5学年終了段階における基礎的・基本的な問題の中から、各教科20問抽出・作問して出題するものです。

スクリーンを御覧ください。こちらが実際の問題になります。はちおうじっ子ミニマムの問題は、児童・生徒一人ひとりが生活の中で活かせるよう、実際の場面をもとにしながら、生活に根差した問題構成となっております。

まず、国語です。国語は前半漢字の読み・書きの問題となっております。同音異義語の漢字の問題もあるので、漢字の意味が分かっているなければ、間違ってしまう。また、正しい漢字を選ぶ問題では、大人でも間違えやすい漢字を取り上げています。漢字の問題についても、単純な読み書きだけではなく、文章の中で正しい使い方を問う問題や、間違った使い方をしているものを選ぶ問題など、言葉の意味を理解していなければ正解できない問題構成となっております。

次に、読解力の基礎を確かめる問題として、短文を読み、主語を選ぶ問題、2つの短い文章から言えることは何かを問う問題があります。後半の2問については、今御覧になっていただいているような問題を補正しております。そして今画面にあります19問目、最後の20問目につきましては、生活の中で目にする掲示板や手紙などを読み、正しい内容を選ぶ問題となっております。今こちらに映っているのは、よく子ども

もたちの中であるフェスティバル等のお知らせのお手紙を読んで、正しい情報を読み取り、自分がどのように行動したら良いかを選ぶ問題になっています。

続いて、算数です。算数は前半、四則計算を中心に出题しています。繰り上がりや繰り下がり、掛け算や割り算の筆算など、計算の基礎が身についているかを確認する問題になっています。

次に、分母が異なる分数の計算、計算の決まりを理解できているかを確認する問題と続きます。後半は、児童・生徒が苦手としている割合の問題が入っています。これらも、生活の中でよく見かける場面設定となっています。どの問題も、義務教育終了後に誰もが理解していた方がよい内容を中心に構成しています。

最後に速さを求める問題となっていますが、ここでも児童・生徒になじみのある高尾山に歩いていくという設定で、実際にあるコースを一定の速さで歩いた場合の到着時刻を問う問題となっています。

このように、教科書の問題ではなくて、実際の生活に落とし込んだ場面設定にすることで、子どもたちにとって、実生活に生きる問題となっています。

別紙1にお戻りください。はちおうじっ子ミニマムは実施学年として、小学校第6学年から中学校第3学年、義務教育学校第6学年から第9学年とし、年2回の問題については、同じ問題構成で実施します。これにより、児童・生徒一人ひとりの伸びを確認することができます。

はちおうじっ子ミニマムを実施する目的は大きく2点あります。1点目は、児童・生徒自身が現時点での学習の状況を確認できること。そしてつまずきがある場合は、つまずきの原因と課題解決に向けて何を学習すればよいかを把握することです。2点目は、担任や教科の担当教員が、一人ひとりの実態を把握し、授業改善に活かすことです。各学校は実施後、児童・生徒一人ひとりへの回答結果から、学習内容の定着状況を把握し、確実な定着に向けた取組を実施します。はちおうじっ子ミニマムに全問正解できた児童・生徒には、修了証を学校から授与します。義務教育終了段階までに全ての児童・生徒の定着を目指して取り組んでまいります。

続いて、別紙2を御覧ください。こちらは5月に実施した、はちおうじっ子ミニマム第1回の結果をまとめたものです。資料上段は、国語及び算数におけるはちおうじっ子ミニマムの各学年15問以上正答した児童・生徒の人数です。また、国語と算数

の結果における中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の正答数別分布図となっています。この結果から、学年が上がるにつれて定着している児童・生徒数は伸びていることが分かります。また、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒の結果から、8割以上の生徒が国語・算数ともに15問以上正答しています。一方、15問未満の正答数は、国語667名で、全体の18%、算数は755名で、全体の20%でした。特に誤答が多かった問題についても、国語、算数ともに明確になりました。

はちおうじっ子ミニマムの定着に向けた取組の成果については、八王子市学力定着度調査から見ることができます。ここに記載の問題は、令和4年度第4、5、6学年の児童が、令和5年度、1つ学年が上がってから実施した令和5年度の結果と比較したものです。展開図、速さの問題では、令和4年度この問題を解けなかった児童・生徒が、その後の学校による授業改善、個別指導による反復練習により、それぞれ4割以上の児童・生徒が解けるようになりました。また、割合、分数の積や商の問題では、それぞれ正答率が8割を超えています。国語についても、漢字の読み書きにおいて正しい漢字の読み書きができなかった児童・生徒がそれぞれ減少しました。また、読解力の基礎となる主語と述語に関する問題も大幅に正答率が上がり、8割以上の児童・生徒が解けるようになりました。

資料左下を御覧ください。スクリーンにも映してあります。教育指導課として、全ての市立学校で同じように取組が推進されるよう、はちおうじっ子ミニマムに取り組んだ結果を自動的に処理し、児童・生徒一人ひとりの結果の個票である学びのシートを作成しました。このシートは、それぞれの問題について、正答かどうかを記載するとともに、誤答の場合は回答に関するポイントと、学習のポイントを記載しています。これにより、児童・生徒が自分のつまずきの原因と学習の進め方を理解できるだけでなく、教員も児童・生徒一人ひとりの実態を正確に把握することができます。また、復習についても、学校だけでなく、家庭でも自分のペースで進められるよう、学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツとひもづけています。

最後に、第2回の実施に向けてですが、市立学校において、授業支援ツールの活用による学習指導、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた授業改善、個別指導の充実を図ってまいります。また、教育指導課として、結果分析に基づく課題の整理とともに、教育指導課設置委員会の学力向上委員会が中心となり、類似問題の作成に

加え、新たな問題の開発に取り組んでまいります。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について御質疑・御意見・御要望等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 教育委員の皆様方には、大体この趣旨で行うといったこと、ずっとこれやっていることですから、お分かりいただいていると思いますが、私のほうから改めて2点、確認させてください。

最初に出ていたOECDの調査というのは、日本全体が子どもたちの学力低下だっってかなり大騒ぎしていた時に、何であちらの成人の調査結果を出さないのかとずっと私は不思議に思っていたのです。簡単に言うと、説明文があってその意味を正確に把握できている大人というのは世の中に8割しかいなかったのですよね。あの時の学力低下論理というのは誰のことを心配していたのかということがありましたけれども、ただフォローのため申し上げておくと、日本人の大人の8割がちゃんと読解力を持っていないのだけれども、世界でトップなのです。読解力は、それが現状だということです。

もう1つ、これも教訓だろうと思うのですが、子どもたちの学力低下というのが心配。では何の学力だったのかという話はさておき、この十数年子どもたちの学力低下がないようにということで、ものすごく機会の均等に注力をしてきましたよね。子どもたちの学びの機会をと。そのことが逆に、最近ぼつぼつと私聞くようになってきたのですが、機会の均等というのはものすごく厳しいことで、もし乗り遅れた子がいたとすると、それは自己責任になるのです。機会は均等だから。逆にものすごくプレッシャーになるのだということ、つくづく今のテーマ、私が感じたことというのがここであらわになってきたという気がしています。

ぜひ、先ほどのように時速40kmで走っていて、では目的地まであと何キロで、何時間でつきますかというのは、これは私たちが車に乗っていたり、何かしたりするにしても日常で使うことですよね。そのような力を私は大人の責任として、学校教育の責任として、だからこそ、この部分が分かるから義務教育が終わったのだよ

と胸張って言えるように、子どもたちを育てていきたいと思っておりますので、教育指導課の皆様頑張ってください。

それでは報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 それでは引き続き、教育指導課から報告願います。

鴨狩統括指導主事 それでは私から、八王子市立小・中・義務教育学校における令和5年度教育課程のこれまでの実施状況について、御報告をさせていただきます。詳細につきましては、木村指導主事より報告をいたします。

木村教育指導課指導主事 別添でおつけしています、参考資料の令和5年度教育課程編成の方針に基づき、今年度も各学校が社会に開かれた教育課程を編成・実施しております。本日は、令和5年度4月から9月までの市立学校の教育課程の実施状況について、各校の取組状況と課題及び今後の改善に向けた取組を御報告いたします。別紙の内容を御説明いたします。なお、児童・生徒の様子を写真等でお伝えしますので、前方のスクリーンを併せて御覧ください。

まず資料の左側、9年間を見通した教育課程、小中一貫教育の充実についてです。全ての小中一貫教育グループで育てたい児童・生徒像や義務教育終了段階において育成すべき生徒像を設定し、その実現に向けて一体化をキーワードに、各グループの小・中学校が一緒に取り組む活動を設定し、実施しています。

横山中学校、横山第二小学校、散田小学校から成る横山グループでは、9年間を切れ目なくつなぐ教育活動として、7月に青少対が行っている清掃活動を地域、PTAの協力のもと、グループで合同開催しました。中学生が出身小学校の児童とグループを組む形で、小・中合同の縦割り班を結成し、協力してごみ拾いを行いました。中学生のリーダーシップのもと、学校の敷地内だけでなく、甲州街道沿いや南浅川河川敷など、地域に出て活動しました。2学期は、今回結成した小・中合同の縦割り班であいさつ運動を行う予定です。

こちらは四谷グループ（四谷中学校、上壱分方小学校、元八王子東小学校）の合同あいさつ運動です。四谷中学校の生徒会と上壱分方小学校の代表委員と一緒にあいさつ運動をしています。

鐘水グループ（鐘水中学校、由木西小学校、鐘水小学校）では、プレ中学生プロ

ジェクトと題して、由木西小学校と鑓水小学校の児童が鑓水中学校に行き、中学校の生活を体験しました。当日は1日かけて授業見学や授業体験、質問、そして部活動体験に参加しました。由木西小学校と鑓水小学校の6年生は、鑓水中学校で中学生の授業の姿を見たり、部活動で一緒に活動したりすること、そして自分たちも実際に授業や活動を体験することなどを通して、中学校生活のイメージを持つことができました。

次に資料中央、子ども一人ひとりに応じた指導についてです。教室には入れないけれども、ほかの部屋であれば落ち着いて学習に取り組めるという児童・生徒のために、各学校で環境整備や組織的な支援を進めています。

上柚木グループ（上柚木中学校、上柚木小学校、愛宕小学校）では、別室指導のための部屋を用意し、グループ校の上柚木小学校と愛宕小学校からも児童を受け入れて指導を行っています。昇降口とは別に、外から直接アクセスできる位置に下駄箱を用意したり、養護教諭がいつも様子を見られるようにしたりして、通いやすい環境作りを行い、中学校へ進学した際に全く学校へ行かなくなるということがないように、学校間の連携を取りながら指導を行っています。

また、第五グループ（第五中学校、第一小学校、第四小学校）では、都の校内別室指導支援員配置事業を活用し、別室指導のための環境整備を行い、7月に対象となる生徒を絞って、9月に支援会議を行った上で、毎日別室指導を行っています。これまで延べ30名以上の生徒を受け入れており、この別室指導をきっかけに給食を学級で食べた生徒、別室指導に通う生徒から誘われて別室指導につながった生徒、修学旅行に参加できた生徒など支援の成果が見られています。10月からは支援員を配置し、時間を9時から12時に拡大して受入れを行っており、そうした取組や成果について、グループ校で情報を共有しています。都の校内別室指導支援員配置事業を、市内の5校が活用しているほか、学校の努力で別室指導の環境整備を行っている学校もあります。別室指導の実施状況としては、令和4年度末時点で実施していると回答した学校は47校ありました。令和5年度10月時点では62校に増えており、児童・生徒が教室以外で落ち着いて過ごせる環境の整備が進んでいます。

次に、資料中央の下段、特別支援教育の充実についてです。八王子市が特別支援教室運営マニュアルをもとに、目的、効果、支援等について見直し教育課程を作成

しました。

由井グループ（由井中学校、由井第二小学校、由井第三小学校、片倉台小学校）の片倉台小学校では、特別支援教室の教員が校内で通級指導を行うだけでなく、その専門性を活かし、通常の学級に出張して授業を行っています。授業では、児童それぞれに好きなものや嫌いなもの、得意なことや不得意なことがあることに気づかせ、互いを認め合い、理解し合うことの大切さを指導しています。

また、打越グループ（打越中学校、由井第一小学校、長沼小学校）の打越中学校では、特別支援学級の生徒が通常学級の生徒と共に学習する交流事業を、学校行事だけでなく、教科等の指導においても実施しています。生徒の願いやニーズに合わせて、朝の読書や英語科、数学科の授業に参加しています。御紹介した2校はこうした取組の様子について、小中一貫教育の日に特別支援教育分科会でグループ校に情報共有を行っています。

次に、資料右側、学習内容の確実な定着についてです。令和5年度から、義務教育終了段階までに全ての児童・生徒への定着を目指す問題を「はちおうじっ子ミニマム」として実施しております。1学期には、第1回目が終了しました。

梶田グループ（梶田中学校、横山第一小学校、梶田小学校、緑が丘小学校）では、「はちおうじっ子ミニマム」の第1回を実施した後、各学校の結果を持ち寄り、設問ごとの結果を比較して、児童・生徒の傾向を分析しました。共通して苦手な部分があったことから、各学校での指導に活かしています。次回の「はちおうじっ子ミニマム」は、11月中に中学校第3学年、義務教育学校第9学年が実施、その他の学年が2月に実施予定となっています。

元八王子グループ（元八王子中学校、元八王子小学校、式分方小学校）の元八王子中学校では、元八王子小学校の放課後学習教室に月1回から2回ほど中学生が参加し、小学生の学習をサポートしています。取組の状況は学校間で共有しています。

次に資料右側の下段、ICTの活用による学びの質の向上です。現在、各学校では情報教育主任が中心となり、各教科等におけるICT活用と校務改善に向けたICTの活用を推進しています。

由井グループ（由井中学校、由井第二小学校、由井第三小学校、片倉台小学校）では、ICTの安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育の推進を研究

主題として研究を行っています。児童・生徒は、デジタルの世界に起こり得る事象や出来事について、適切で責任ある自律的な行動を学ぶために具体的な事例をもとにして、自分はどうするかを考えています。

また、中学校へ進学する前の段階から、これらについて学ぶ機会を充実させるため、中学校の教員が小中一貫教育グループの小学校で出前授業を実施しています。

こちらの動画は、鹿島小学校の様子です。鹿島小学校は、研究推進校等ではありませんが、1人1台の学習用端末が日常的に活用されています。こちらは第5学年の社会科の授業で、これからの食料生産について児童が調べてきたことをもとに話し合う様子です。情報を得たり整理したりする手段として、端末を活用し、話し合いは直接、それをまとめるのは黒板とそれぞれのよさを活かして授業を進めています。

こうした各学校のICTの活用状況を数値で表したものとして、Chromebook利用率がございます。これは1人1台の学習用端末であるChromebookの利用について、各月に最終ログインしたアカウント数を、アカウント総数で割って出した数字です。スライドにありますのは、昨年7月と今年7月の全国の利用率をグラフに表したものです。昨年度に比べて利用率が低い学校は減少しており、学校間の差が縮まり、活用が定着していることがうかがえます。

ここまで学校の具体的な取組を御紹介してきました。今年度前半の状況から、課題を3点挙げ、その改善に向けた教育指導課としての今後の手だてを整理しました。

別紙の下段を御覧ください。まず、小中一貫教育の充実では、令和5年4月に八王子市小中一貫教育に関する基本方針が改定され、各小中一貫教育グループで改めて合同・一体をテーマに、小中一貫教育を充実させる取組を検討し、実施しているところです。取組を進めていく中で見えてきた課題や、それをどうクリアしているかなど、知見を学校へ横展開し、次年度の教育課程編成につなげていくことが今後の課題です。課題解決の手だてとして、指導主事が担当校を訪問した際、各小中一貫教育グループの取組状況について把握し、取組の好事例や取組を進める上で共通して課題となっていることの解決策等を紹介することで、学校が令和6年度の教育課程編成に活かせるよう、指導・助言を行ってまいります。

次に、子ども一人ひとりに応じた指導についてですが、各学校での別室登校の環境整備や情報共有は進んでいますが、小・中学校間で有効な支援策について一体的

に展開していくことが今後の課題です。今後は引き続き、学校が不登校担当教員、登校支援コーディネーターを中心に、児童・生徒の状況を把握し、情報共有して支援できるように研修等で校内や組織間の連携、そして支援の取組等、有効な手だてを周知してまいります。

また、特別支援教育の充実については、専門的な知見や情報の共有をさらに充実させていくことが課題です。特別支援教室と通常の学級の教員が研修を通して、特別支援教育に関する専門性を高められるようにするとともに、互いの知見や児童・生徒の情報を共有し、指導に当たれるよう、好事例を周知してまいります。

次に、学習内容の確実な定着についてですが、まず、「はちおうじっ子ミニマム」については、結果を踏まえた具体的な取組について、学校間で横展開し、効果的な取組につなげることが今後の課題です。回答結果を分析し、誤答の多い問題について情報提供することで、学校が授業改善を行えるようにしてまいります。また、GIGAスクール構想を踏まえた教育活動の実施についてですが、1人1台の学習用端末の効果的な使い方をどの学校にも日常として定着させていくことが今後の課題です。各学校のICTの活用状況を引き続き把握し、実態に応じて資料の提供や助言を行うとともに、令和5年度にGIGAスクール研究推進校が行っている研究について情報を周知してまいります。各中学校グループの特色を活かし、教育課程を実施できるよう、これからも学校の教育活動を丁寧に把握し、必要な情報の提供や指導・助言を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 報告は終わりました。本件について、御質疑・御意見・御要望等ございますか。

伊東委員 御丁寧な説明ありがとうございました。お話や資料を拝見しまして、先ほどの「はちおうじっ子ミニマム」の取組についてのポイントが上がった状況等、拝見しましたけれども、別紙の(3)にあるような梶田中学校グループや元八王子中学校グループなどですね、こういったグループのこのような取組が、ポイントを上げるための重要な活動であるということを知ることができてよかったと思います。

次に、要望といたしますか、質問になるかもしれませんが、この誰一人取り残さず見守り、というところがありますけれども、ICTの活用による不登校の子どもた

ちへの支援ということで、先ほどバーチャル・ラーニング・プラットフォームの話が出ていましたが、これは例えば80のアカウントが用意されているとお話がありましたけれども、そのアカウントを使ってバーチャルの教室を管理して指導しているというのは、八王子としてのルームがあるということなのか、それとも都全体で、全ての自治体の子どもたちが一緒にやっているということなのかを教えてくださいたいのが1つ。

それから今日の御説明の中に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のお話が最後のほうに少し出ましたけれども、教育課程届出での説明会の資料として、これからの長く続く学習指導要領も含めて、今後十数年、20年ぐらいは「個別最適な学び」と「協働的な学び」という枠組みをどのように展開しながら事業を進めていくかということになるかと思いますが、「個別最適な学び」というものの中でICTをどのように使っていくのか、あるいは「個別最適な学び」と「協働的な学び」とは、実際はどのようなスタイルなのかなど、そのようなことを教育委員会としてそろそろ全校に示していくべきではないかと思うのです。今のままですと、令和当初はこう言っているよとか、学校の先生方はそのような言葉を聞いていると思うのですが、では一体どうしたらその「個別最適な学び」ができるのか、昔の個に応じた指導とはどのように違うのかなど、さらにその「協働的な学び」というのはどこでミックスさせていけばいいのか、その一体的な充実を図るというのは一体どのようなことなのかということが、どうもピンとこない。この辺りについて明確な、教育委員会が明確にできているかどうか分かりませんが、何かそういったモデル的なものを示していく必要があるのではないかと思うのです。先ほどから言っている2点ですね、教えていただければと思います。

狩野統括指導主事　　まず1点目のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）に関してでございますが、八王子も含め8自治体が参加しています。八王子は、八王子のフロアがそこに設定されておりますので、80アカウントは八王子市内でそのフロアを活用するということになっております。

鴨狩統括指導主事　　2点目の御質問、「個別最適な学び」と「協働的な学び」でございますが、もう既に先生方からは様々なアイデアが出ています。実際に子どもが御家庭に端末を持ち帰りまして活動をしている中で、昨年度は運動会や体育大会の創作

のダンスなどを、担任の先生が自分でお手本の動画を撮って、それをクラスルームに貼って、そして子どもたちが練習をするという場面が昨年度は見られました。今年度につきましては大きく変わって、例えば学芸会での自分の役割を家庭で動画を撮って、それを学級でそれぞれ一人ずつが動画を上げて、共有して、どこを直していこうかというような話し合い活動をしているようなパターンも見られます。

また、本市で共通して取り組んでいるところにつきまして、中学校3年生で英語のスピーキングアプリを導入させていただきまして、一人ひとりの学びの過程も含めて、例えばレベルを合わせて発音の練習をしたり、映画の動画を見ながら自分で好きな場面を英語で声を出して発話するなどの取組が見られるようになってきています。一番多い動画の再生回数といいますが、練習回数で多かったのが、昨年度のデータになりますが1,300動画です。お1人で練習したのが。このように先生方が様々なアイデアを出していただいているところです。今後、こういったことは集約をしていく必要があるだろうと。これをしっかりモデルとして示して、先ほど指導主事からもありました横展開ですね、そのようなことにつなげていきたいと考えているというところでございます。

伊東委員 ありがとうございました。それだけの事例がもしあるのであれば、もちろんそのような集約は必要でしょうけれども、教育課程の実施状況の報告の中に、「個別最適な学び」と「協同的な学び」の実践事例のようなものを、エッセンスとして出していただきたい。100校以上ある学校の先生方の中には、非常に先進的に取り組んでいる先生もいれば、どうして良いか分からなくて模索している先生も、私は多々いると思うのですね。そのような先生方の御支援という意味で、その辺りの取組を早急に進めていただければと思います。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 御説明いただきましてありがとうございました。八王子市の小中一貫教育の取組や、誰一人取り残さず見守る「個別最適な学び」、学習内容のさらなる充実というところで、「はちおうじっ子ミニマム」が、そのツールとして有効活用されている様子もよく理解することができました。

そこで1点質問があるのですが、例えばこの9年間を切れ目なくつなぐ教育のために、全市立学校が育てたい児童・生徒像というものを目標として設定されたとあ

ります。これはどのように設定されたのかについて伺いたいと思います。というのは、八王子市立の小・中学校全てがコミュニティスクールとなっているので、そこに例えば学運協のメンバーの方の中で熟議をされて、そのようなものが設定されて地域移行もそこに含まれているのか、ということも伺いたいです。また、御紹介いただいた色々な事例に学校の教員が一生懸命やっている姿を見て取れたのですが、保護者の方や地域住民の方も、この学校教育課程の実施のところで大変参画されている様子も見て取ることができました。こういったところで、この教育課程を実現化していくために、コミュニティスクールや、それと一体化している様々な地域学校教育活動がどのように作られて実施されているかということも御報告の中で分かると良いと思われましたので質問させていただきました。

木村教育指導課指導主事 ありがとうございます。9年間切れ目なく育てるための児童・生徒像については、グループの学校で本年度の教育課程編成に当たりまして、教務主任等が集まって検討した上で、場合によっては学運協の方々とも御相談をしながら決めてきたところでございます。

また、教育課程編成の中で小中一貫教育をさらに充実させる取組の第4として、「地域の子どもを地域で育てる」というものがございまして、その具体として地域清掃活動やあいさつ運動等、地域の方々と一緒に活動するという取組がございします。そのような機会を通じて、学校の取組について知っていただく、またその要因について知っていただいた上で学校にお越しいただいて、授業の様子なども拝見していただくということで、学校の様子が分かった状態で、願いを共通で持つというところに学校は取り組んでいるところでございます。

今後については、来年度の教育課程編成に向けて、地域等につながって、改めて子どもたちの児童・生徒像を作っていくということをこれからしていくところでございますので、それを通じて地域とつながって子どもたちを育てていくことを学校が展開できるように、指導してまいりたいと思っております。

柴田委員 ありがとうございました。

安間教育長 他にございましょうか。

守屋委員 御説明ありがとうございます。今、柴田委員がお話ししたことと少し重なってしまうかと思うのですが、やはり上級生の活動する姿を見て、子どもたちの育

成を9年間通して行っていく、これは大分浸透してきているのではないかと
思っているのですが、やはりコロナがあって、例えば合唱祭なども学年ごとに分割されて
ということもあって、大分子どもたちの中ではコロナ前に戻ってきたという感じは
あるのですけれども、まだ保護者たちが学年ごとの見学であったり、その辺りが置
いていかれてしまっているような感じがあります。やはり1年生、2年生のバタバ
タしている子どもたちを持っている親は、3年生のしっかりとした姿を見ることで、
学校への安心感というものが生まれてくると思うのですが、せっかくの好機を逃し
てしまっていると思う時がまだまだ感じられます。ぜひ、小中一貫教育の中に地域、
保護者というまだまだ参画していく中で、できることがあると思いますので、ぜひ
教育委員としても、置いていかずに一緒に活動をしていくようなスタンスでやって
いただければありがたいと思いましたが、お願いしたいと思います。

安間教育長 ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは御報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 小学校教育功労者表彰の受賞について、御報告いたします。小学校
教育功労者表彰とは、小学校教育制度施行の周年記念事業でございまして、小学校
教育に長く従事し、小学校教育の振興に功労のあった者に対し、文部科学大臣から
感謝状及び記念品を贈呈し、その労をねぎらうものでございます。今年は新教育制
度施行75周年を迎えることとなり、25年前の平成10年にも50周年を記念し
て同様の表彰が行われております。

今回受賞された方は、小池慎一郎、八王子市立大和田小学校校長です。在職年数
は令和5年10月19日現在、39年7か月。うち、小学校教職員在職期間が31
年7か月です。記念式典は令和5年10月19日の木曜日、東京国際フォーラムホ
ールAで行われております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について、御質疑・御意見・御要望等

ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、小池校長先生に心からお祝いを述べたいと思います。

安間教育長 続きまして、学習支援課から報告願います

松井学習支援課長 それでは、令和6年二十歳を祝う会の実施方法について、御報告いたします。

昨年令和4年、成人年齢が二十歳から18歳に引き下げられた関係から、式典名を「成人式」から「二十歳を祝う会」に変更しております。令和6年の式典が、二十歳を祝う会としては2回目の開催となります。開催に当たりましては、二十歳になった若者を社会地域の一員として自覚を促すとともに、様々な年齢層の方から祝い励ましていただきたいと考えております。

それでは日時・内容でございますが、日時は令和6年1月8日月曜日、成人の日でございます。第1回が10時から、第2回が12時半からの開催となります。当日の様子については、市の公式YouTubeで動画を配信したいと考えております。会場につきましては、J：COMホール八王子。内容につきましては、開会の辞から始まりまして、国家斉唱・市歌斉唱、主催者式辞、来賓祝辞、ビデオメッセージ、アトラクション、閉会の辞となっております。1回、2回とも同じ内容となっております。

続きまして開催方法ですが、前回式典との主な変更点ですが、コロナが5類移行になった関係で開催回数を3回から2回に変更し、1回当たりの式典時間を40分から60分に拡大しております。式辞、祝辞及びアトラクションなどについては、前回までは事前収録した映像をスクリーンに投影する方向でしたが、今回はコロナ禍前に戻す形で、全て対面で、また登壇して行う方式に変更しております。地区割りにつきましては、この表のとおりとなっております。基本的には大きく南北で分けておりまして、バランスを取った形となっております。

続きまして対象者数ですが、7,256人となっております。実施体制につきましては、二十歳を祝う会実行委員及び八王子市教育委員会との共催となっております。

す。

最後に今後の予定ですが、12月上旬に対象者の方に案内はがきを送付いたします。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。本件について御質疑・御意見・御要望等ございますか。

よろしゅうございますか。

私のほうから。もう少し明確に、私立に行った子、もしくは特別支援学校に行った子はどこに行けば良いのですか、というのを出せませんか。確かに二十歳を祝う会だから、各中学校区で中学校の同窓会のように行うというのは分かるけれども、あまりにもそれが前面に出過ぎていて、「僕だって八王子の二十歳なのだけれどもどこに行けば良いのですか」って、明確ではないではないですか。そのようなものは出せないのですか。

松井学習支援課長 基本的には、現在の住所地の中で区分けをしております。その参考として学校を示しております。

安間教育長 そうなのだよね、そう理解しているのだけれども、今回、急にぱっと見たからか、学校が前面に出てしまっているでしょう。先ほどの説明の中で、大体中央線の北の人、南の人ですよと言って、参考までに学校で言うところですよという書き方にしないと、先ほども言いましたが、副籍校があるのだろうけれど、特別支援学校の子どもは、ではどこに行けば良いですか、ないではないですか。だったら、特別支援学校はここですよと、そのようにやるのだったら作ってあげなければいけないし、また私立の子はここですよと書かなければいけないし、これ、学校名が明確になりすぎてしまっているような気がするのです。もし住所だというのなら、極端な話、何丁目の何番地と書いたら大変だから、先ほどの説明が一番良いのではないですか。大体中央線から見て、北側のグループと南側のグループです、なお、中学校でいうと例えばこういう学校です。このように書くとすると念のため、私立の卒業生の方、特別支援学校の方々は住居の近くに来てくださいね、このような書き方をしたほうが私は丁寧な気がするのですが、今回は「あ、何か中学校の同窓会っぽい」と鮮烈に思ってしまったものだから、趣旨は全然違うでしょうから、ぜひそれ

を見た子たちに伝わるようにしてください。当然 1 2 月上旬に対象者には、案内のはがきが今言った子たちにも行くわけでしょう。その時、これが全面的に出してあったら僕の行くところないじゃないかってなってしまうから。その辺は工夫して対応してください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは御報告として承らせていただきます。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、休日にありがとうございました。ここで御退席をお願いしたいと思います。傍聴ありがとうございました。

【午後 3 時 5 0 分休憩】